資料1

地方財政関係資料



平成31年4月25日 総務省自治財政局財政課

平成31年度地方財政計画のポイント①

1. 通常収支分

(1) 一般財源総額の確保と質の改善

- 一般財源総額について、前年度を0.6兆円上回る62.7兆円を確保
- 地方税が増収となる中で、地方交付税総額について前年度を0.2兆円上回る16.2兆円を確保するとともに、臨時財政対策債を前年度から大幅に抑制

一般財源総額	62.7兆円(前年度比+0.6兆円、前年度 62.1兆円)
一般財源総額(水準超経費除き)	60.7兆円(同十0.4兆円、同 60.3兆円)
• 地方税•地方讓与税	42.9兆円(前年度比 +0.9 兆円、前年度42.0兆円)
• 地方特例交付金 • 臨時交付金	0.4兆円(同 +0.3 兆円、 同 0.2兆円)
・ 地方交付税	16.2兆円(同十0.2兆円、同16.0兆円)
• 臨時財政対策債	3.3兆円(同 ▲0.7 兆円、同 4.0兆円)
	※端数処理のため会計が一致しない場合がある

※ 端 数 処 埋 の ため 合計 が 一 致 しない 場合 かある

(2) 幼児教育の無償化に係る財源の確保

 平成31年10月から実施する幼児教育の無償化に係る経費について、平成31年度は消費税率引 上げに伴う地方の増収が僅かであることから、地方負担分を措置する臨時交付金を創設し、全額 国費により対応

平成31年度地方財政計画のポイント②

(3) 環境性能割の臨時的軽減に係る財源の確保

・ 消費税率引上げに伴う需要の平準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収について、地方特例交付金により全額補填

(4) 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の推進

・ 緊急対策に係る事業費1.2兆円を計上するとともに、これと連携しつつ、地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するため、新たに緊急自然災害防止対策事業費0.3兆円を計上

(5) 地方財政の健全化

- ・ 地方財源不足が大幅に縮小し(⑩6.2兆円→⑪4.4兆円)、折半対象財源不足が解消(⑩0.3兆円)
- ・ 臨時財政対策債は、前年度から0.7兆円抑制(304.0兆円→303.3兆円)

2. 東日本大震災分

〇震災復興特別交付税の確保

東日本大震災の復旧・復興事業等の財源として震災復興特別交付税0.4兆円(前年度比▲0.0兆円) を確保

平成31年度地方財政計画のポイント③

歳入歳出の概要

通常収支分

(単位:兆円、%)

	E ()	31年度	30年度	増減額	増減率
	区分	Α	В	C=A-B	C/B
	地方税	40.2	39.4	0.7	1.9
	地方譲与税	2.7	2.6	0.1	5.3
	地方特例交付金等	0.4	0.2	0.3	181.1
	地方交付税	16.2	16.0	0.2	1.1
	国庫支出金	14.7	13.7	1.1	7.8
	地方債	9.4	9.2	0.2	2.3
歳	臨時財政対策債	3.3	4.0	▲ 0.7	▲ 18.3
入	臨時財政対策債以外	6.2	5.2	0.9	18.0
	使用料及び手数料	1.6	1.6	▲ 0.0	▲ 0.0
	雑収入	4.4	4.3	0.1	2.3
	その他	▲ 0.0	▲ 0.0	▲ 0.0	5.0
	計	89.6	86.9	2.7	3.1
	 一般財源	62.7	62.1	0.6	1.0
	(水準超経費を除く)	60.7	60.3	0.4	0.7

[※] 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

				\ -	, 7 0 (1) , 70 /			
	区分	31年度	30年度	増減額	増減率			
	<u></u> Б Л	Α	В	C=A-B	C/B			
	給与関係経費	20.3	20.3	0.0	0.1			
	一般行政経費	38.4	37.1	1.4	3.7			
	うち 補助	21.5	20.2	1.2	6.2			
	うち 単独	14.2	14.1	0.1	0.8			
	うち まち・ひと・しごと創生	1.0	1.0	0.0	0.0			
	事業費							
	うち 重点課題対応分	0.3	0.3	0.0	8.0			
	公債費	11.9	12.2	▲ 0.3	▲ 2.4			
	維持補修費	1.3	1.3	0.0	3.2			
歳	投資的経費	13.0	11.6	1.4	12.0			
出	直轄·補助	6.9	5.8	1.1	18.9			
	単独	6.1	5.8	0.3	5.2			
	うち 緊急防災・減災事業費	0.5	0.5	0.0	0.0			
	うち 公共施設等適正管理	0.5	0.5	0.0	0.0			
	推進事業費							
	うち 緊急自然災害防止	0.3	_	0.3	皆増			
	対策事業費							
	公営企業繰出金	2.5	2.6	▲0.0	▲0.7			
	水準超経費	2.0	1.8	0.2	10.3			
	計	89.6	86.9	2.7	3.13			

平成31年度地方財政計画歳入歳出一覧(東日本大震災分)

(1)復旧•復興事業

(単位:億円、%)

										年位. 总门、90/							
		区			—— 分			平成31年度		増減額	増減率						
					л [.]			(A)	(B)	(A)-(B) (C)	(C)/(B)						
	震	災 復	興	特	別	交	付 税	4,049	4,227	△ 178	△ 4.2						
歳	_	般	財	源	充	S =	当 分	90	77	13	16.9						
所义	国	庫		支		出	金	6,768	6,688	80	1.2						
入	地			方			債	12	32	△ 20	△ 62.5						
	雑			収			入	68	55	13	23.6						
				計				10,987	11,079	△ 92	△ 0.8						
	給	与	関		係	経	費	78	84	Δ 6	Δ 7.1						
	_	般	行	-	政	経	費	2,422	2,950	△ 528	△ 17.9						
	補助						助	1,756	2,153	△ 397	△ 18.4						
歳		単					独	666	797	△ 131	△ 16.4						
	公			債			費	68	55	13	23.6						
出	投	資	:	的		経	費	8,344	7,810	534	6.8						
		直	轄			補	助	8,182	7,608	574	7.5						
		単					独	162	202	△ 40	△ 19.8						
	公	営	企	業	絼	i H	出 金	75	180	△ 105	△ 58.3						
				計				10,987	11,079	△ 92	△ 0.8						

(2)全国防災事業

(単位:億円、%)

		区		分		平成31年度 (A)	平成30年度 (B)	増減額 (A)-(B)(C)	増減率 (C)/(B)		
歳	地			方			税	745	728	17	2.3
NIX.	_	般	財	源	充	当	分	312	306	6	2.0
入	雑			収			入	1	1	0	0.0
				計				1,058	1,035	23	2.2
歳	公			債			費	1,058	1,035	23	2.2
出				計				1,058	1,035	23	2.2

平成31年度地方交付稅総額算定基礎

(単位:億円)

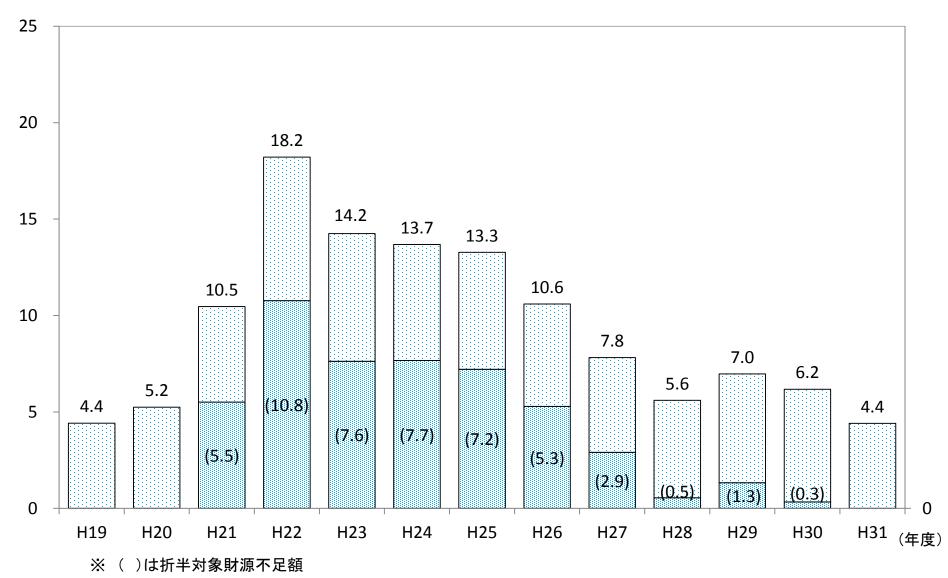
		平成31年度 当初予算額 Δ	平成30年度 当初予算額 B	増減額 (A−B) C	増減率 C/B
	国税4税の法定率分等 ①	152,877	146,583	6,294	4.3%
	所得税×33.1%	65,982	62,956	3,025	4.8%
	法人税×33.1%	42,560	40,273	2,287	5.7%
	酒税×50%	6,355	6,555	△ 200	△3.1%
	消費税×20.8%	40,335	39,154	1,181	3.0%
_	(小計)	155,232	148,938	6,294	4.2%
般会		1	-	_	
計	平成20、21、28年度補正予算精算分	△ 2,355	△ 2,355	0	0.0%
	(小計)	△ 2,355	△ 2,355	0	0.0%
	一般会計からの加算分②	2,633	7,022	△ 4,389	△62.5%
	既往法定加算等	2,633	5,367	△ 2,734	△50.9%
	臨時財政対策特例加算	_	1,655	△ 1,655	皆減
	計(入口ベース) ①+②=③	155,510	153,606	1,904	1.2%

	区分		平成31年度 当初予算額		増減額 (A-B)	増減率
	— //		Α	В	С	C/B
	地方法人税の法定率分	4	6,876	6,533	343	5.3%
	前々年度決算精算分	⑤	_	_	-	_
	特別会計借入金償還額	6	△ 5,000	△ 4,000	Δ 1,000	25.0%
特	特別会計借入金利子	7	△ 792	△ 804	12	△1.5%
別会	剰余金の活用	8	I	750	△ 750	皆減
計	地方公共団体金融機構の 公庫債権金利変動準備金の活用	9	1,000	4,000	Δ 3,000	△75.0%
	前年度からの繰越金	10	4,215	I	4,215	皆増
	計 ④+ \$+ ⑥ +⑦+ ⑧ +⑨+⑩=	=①	6,299	6,479	△ 180	△2.8%
±	也方交付税総額(出口ベース) ③+⑪	12)	161,809	160,085	1,724	1.1%

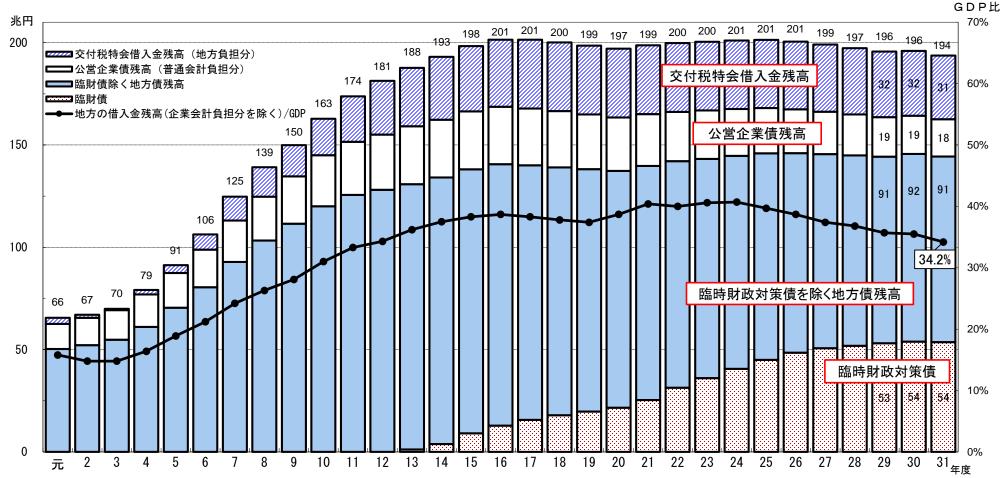
- (注) 1 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない場合がある。
 - 2 消費税に乗じる率について平成30年度は22.3%である。

地方の財源不足額

(財源不足額 兆円)



地方財政の借入金残高の状況



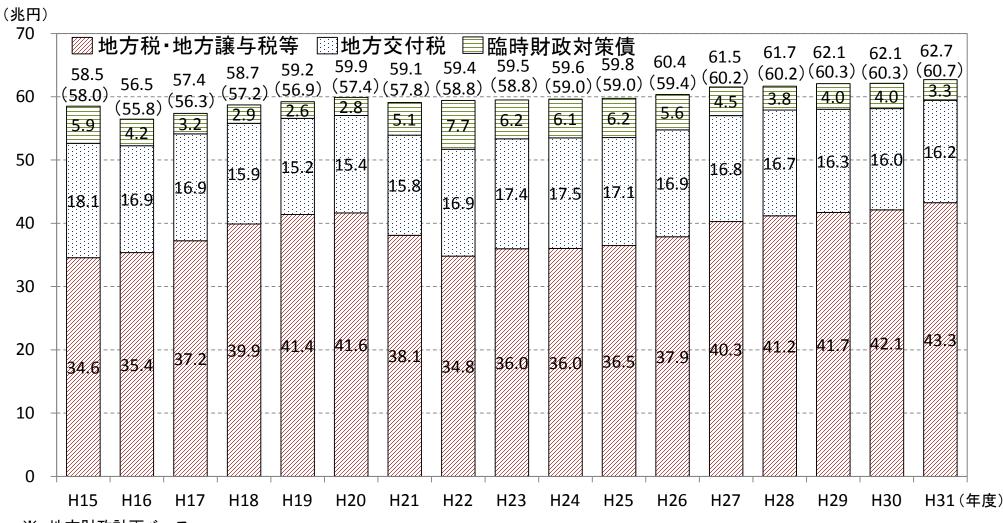
- ※1 地方の借入金残高は、平成29年度までは決算ベース、平成30年度・平成31年度は見込み。
- ※2 GDPは、平成29年度までは実績値、平成30年度は実績見込み、平成31年度は政府見通しによる。
- ※3 表示未満は四捨五入をしている。

(参考)公営企業債残高(企業会計負担分)の状況

(単位:兆円)

年度	H元	H2	Н3	H4	H5	Н6	H7	Н8	Н9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
公営企業 債残高	19	20	21	22	24	25	26	28	29	30	31	32	33	33	33	33	32	32	31	30	30	29	28	27	26	25	25	24	23	23	22

地方一般財源総額



- ※ 地方財政計画ベース
- ※ 三位一体改革において、平成18年度に、国税から地方税へ約3兆円の税源移譲が行われた
- ※ ()書きの数値は、水準超経費除きの交付団体ベース
- ※ 平成24年度以降の地方税・地方譲与税等は、復旧・復興事業及び全国防災事業の一般財源充当分を含んだ額

新経済・財政再生計画(抜粋)

- 〇経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定·抜粋)

一般財源総額ルール | <2019年度~2021年度>

財政健全化目標(※)と毎年度の予算編成を結び付けるため、基盤強化期間(2019~2021年度)内に編成される 予算については、以下の目安に沿った予算編成を行う。

- (1)、② (略)
- ③ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財 政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準 を確保する。

※財政健全化目標:

- ・経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。
- ・同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。

参考

(臨時財政対策債関係)

地方歳出についても、国の取組と基調を合わせて歳出改革等の加速・拡大に取り組む中で、臨時財政対策債等の 発行額の圧縮、さらには、臨時財政対策債等の債務の償還に取り組み、国・地方を合わせたPB黒字化につなげる。

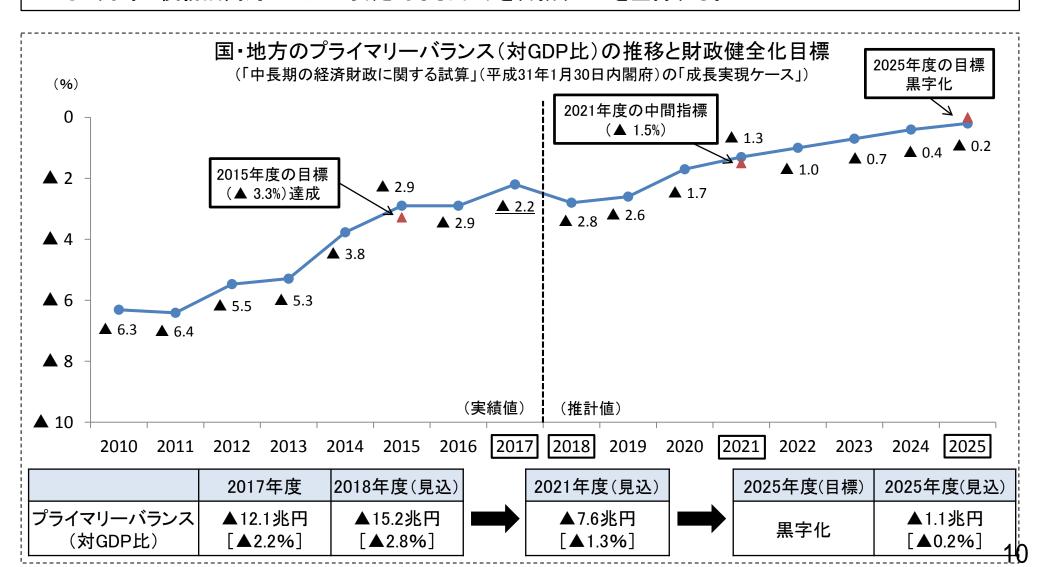
(基金関係)

地方自治体の基金の考え方・増減の理由・今後の方針に関し、統一的な様式での公表を促すとともに、容易に比 較できるよう検討し、一覧化を目指す。

国・地方プライマリーバランスの財政健全化目標

経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定)

- 経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す。
- 同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。



経済財政諮問会議の開催状況等

H31.1.18 第1回 経済財政諮問会議

- ・「安倍内閣6年間の成果」
- 「経済財政諮問会議の今年の検討課題」

H31.1.30 第2回 経済財政諮問会議

- ・「金融政策、物価等に関する集中審議」
- 「中長期の経済財政運営について」
- 「その他」

H31. 2. 26 第3回 経済財政諮問会議

- ・「次世代型行政サービスへの改革」
- 「地域活性化」

H31.3.27 第4回 経済財政諮問会議

- 「Society5.0時代にふさわしい仕組みづくり(生産性、人的資本等)」
- ・「国際経済の変動に強い経済構造の構築に向けて」

H31.4.10 第5回 経済財政諮問会議

- 「経済・財政一体改革(社会保障①)」
- 「ジョブ型雇用時代の人的資本投資に向けて」
- 「英国のEU離脱の動向について」

H31.4.19 第6回 経済財政諮問会議

- · 「経済·財政一体改革(社会資本整備)」
- 「地域活性化」

<参考> 昨年度の基本方針関係日程

- 5.28 基本方針骨子案
- 6. 5 基本方針素案
- 6.15 基本方針閣議決定

持続可能な地域社会の実現

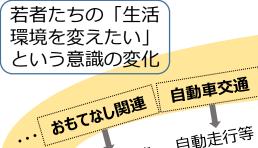
平成30年11月20日 経済財政諮問会議 石田議員提出資料(抜粋)

前提となる時代認識

Society5.0の到来 / 限界まで進んだ東京一極集中が孕むリスク、地方の疲弊 / 多発する災害

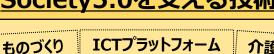


~Society5.0の様々な可能性を活用する地域へ【地域力の強化】~



自動翻訳等

Society5.0を支える技術



介護・〈らし支援 バイオ産業 防災・減災 災害対応ロボットン ゲノム情報等 災害対応ロボット等

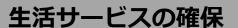
自動走行等 新素材等 3Dプリンタ等 5G、光ファイバ等

素材

担い手の確保



【地域コミュニティの維持】





く遠隔医療>

安心して暮らせる地域づくり

【地域の安心・安全の確保】



【安定的な地方税財政基盤の確保】

- ・一般財源総額の確保
- ・地方法人課税の偏在是正
- ・地方行財政改革の推進

「地域力」の強化(①地域コミュニティの維持)

平成30年11月20日経済財政諮問会議 石田議員提出資料(抜粋)

- 関係府省が連携して、就業の場の確保、担い手の確保、生活サービスの確保といった課題 に取り組んでいくことが重要。
- 総務省としては、「<mark>総務省・地域力強化戦略本部」を</mark>設置して地域力強化に向けた取組を 推進するとともに、国民に向けた広報を展開。

〔取組の例〕

:

: 就業の場の確保



|: 担い手の確保



1: 生活サービスの確保

就業の場づくり

- ○地域の強みを活かした「しごと」づくり
- ・「新技術×地域資源」による事業の支援
- ・地域の基幹産業の発展支援
- サテライトオフィスの推進

地域におけるデータ利活用基盤の強化

- ○5 G・光ファイバ等の地域基盤整備
- ○IoTやAIなどデジタル技術の地域実装
- ○地域発のデータを駆使した課題解決や産業の創出
- ○ICTを活用した共生社会の実現
- ○□加局等による地域情報に関する番組の発信・海外展開
- ○ICTを活用した郵便局と自治体等の地域連携強化

地域内外の人材の活躍促進

- ○「関係人口」の創出・拡大
- ・移住に至らない域外住民の地域への関与・関心を 創出・拡大する取組
 - ※関係人口:定住人口でも交流人口でもない、地域と多様に 関わる人
- ○「地域おこし協力隊」の拡充
- ○「人生二毛作」の展開
- ・担い手不足に悩む地域コミュニティ・地域産業と就職 希望者とのマッチング、地方公務員の人材活用

Society5.0に対応した自治体への転換

○AI等を用いたスマート自治体の全国展開

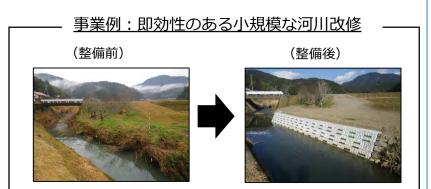
「地域力」の強化(②地域の安心・安全の確保)

平成30年11月20日経済財政諮問会議石田議員提出資料(抜粋)

○ 持続可能な地域社会を実現する基盤として、多発する災害に備えた防災・減災対策をはじめ、 安心して暮らせる地域をつくる必要がある。

安心して暮らせる地域づくり(ハード)

- 災害の発生予防に資する防災インフラの整備
 - ▶ 国でとりまとめる緊急対策に基づく事業とも 連携しつつ、地方団体が単独事業として実施する 河川、治山、ため池等の防災インフラの整備を推進 (地方財政措置の拡充を検討)



安心して暮らせる地域づくり(ソフト)

- 災害に対応できる人材の確保等
 - ▶ 大規模災害の発生時において十分な職員派遣ができる体制の整備を推進
 - > 消防防災体制の充実強化
- インフラの適正管理の推進
 - ▶ インフラの機能を適切に発揮できるよう、適正管理を推進
- 地域社会の維持・再生
 - ▶ 将来にわたり安心して暮らせる地域社会の維持・再生を図るため地方の自主的・主体的な取組を推進

「地域力」の強化(③安定的な地方税財政基盤の確保

保 平成30年11月20日 経済財政諮問会議 石田議員提出資料(抜粋)

○ **持続可能な地域社会**を実現するには、安定的な地方税財政基盤を確保することが不可欠。 このため、一般財源総額の確保、地方法人課税の偏在是正等に着実に取り組む。

一般財源総額の確保

- 地方団体が自らの課題に自主的・主体的に取り組みつつ、安定的な財政運営を行えるよう、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、一般財源総額を確保。
- <mark>地方交付税</mark>について、財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう<mark>総額を適切に確保</mark>するととも に、地方の財源不足を縮小し、<mark>臨時財政対策債に頼らない財務体質</mark>を目指す。

地方法人課税の偏在是正

- 都市も地方も持続可能な形で発展していくためには、税源の偏在性が小さい地方税体系の構築が必要。
- 地方法人課税における税源の偏在を是正する 新たな措置について検討し、平成31年度税制改正 において結論。

<地方法人課税に関する検討会 報告書のポイント>

- ▶ 地域間の財政力格差が拡大している状況等を 踏まえれば、新たな偏在是正措置が必要。
- 新たな措置は、法人事業税を対象。
- 譲与税化を基本として検討。
- ▶ 偏在是正措置により生じる財源は、全額 地方のために活用。

地方行財政改革の推進

○ 本格的な人口減少社会を見据え、中長期の視点 も踏まえた地方行財政改革を推進。

<先進・優良事例の横展開>

スマート自治体への転換

<効率化に資する賢い投資を推進>

公共施設等の老朽化対策、水道・下水道の広域化 等

-<見える化の推進>-

地方公会計の活用、公営企業会計の適用拡大

